

川崎市公告第125号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

音声認識システム運用支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階ほか

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託概要

インターネットを介してアプリケーションと連動したクラウド型サーバ（以下「サーバ」という。）への相互通信により、音声情報を文字変換することができるシステム（以下「音声認識システム」という。）を用いて、会議中の発言や録音した音声データを文字変換し、会議録の作成業務を効率化するため、必要な支援を委託するものです。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市「令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されている。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室 担当 武田、藤巻、千家

電話 044-200-2109（直通）

FAX 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

（2）配布・提出期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月9日（月）までとします。

（土日祝日を除き、午後8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

（3）提出期限及び提出方法

令和8年2月9日（月）までに提出（持参は午後5時15分まで、郵送は当日必着）

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

（1）日時

令和8年2月13日（金）午後1時から午後5時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

（2）場所

「3（1）配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

5 仕様に関する質問について

（1）問合せ先

「3（1）配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

（2）質問受付期間

令和8年2月13日（金）から令和8年2月18日（水）まで（土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

（3）質問方法

「質問書」の様式により、3（1）の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて送付してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3（1）の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

（4）質問に対する回答

令和8年2月24日（火）までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費額税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年2月27日（金）午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階開発室I

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。